

平成 29 年度第 1 回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 開催日時 平成 29 年 5 月 16 日（火） 16：00 ～
- 2 開催場所 青森市役所本庁舎 2 階庁議室
- 3 対象施設 ユーサ浅虫
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修（市民政策部理事次長事務取扱）
副委員長 加藤 文男（総務部理事次長事務取扱）
委員 岸田 耕司（財務部次長）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部）
委員 工藤 裕司（教育委員会事務局理事次長事務取扱）
 - (2) 施設所管課 経済部 観光課
参事 百田 満
主幹 玉熊 康孝
主事 高坂 健
 - (3) 制度所管課 市民政策部 政策推進課
課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主事 畑井 裕樹
- 5 欠席者
選定評価委員 委員 長井 道隆（都市整備部次長）
- 6 案件 平成 30 年度指定管理者制度導入の適否について
・次回公募における利用料金制の導入について（再審査）
- 7 審査結果 利用料金制の導入については、全委員異議なく全会一致で、利用料金制を導入しないこととして了承された。

8 主な質疑内容

委員：市場・物販の事業の利益の使い道について把握しているか。

所管課：翌々月払いの法人税・消費税の支払いに充てているほか、翌年度の仕入れなど市場・物販の運転資金に回している。

委員：組織外に利益配当はせず、組織内に内部留保しているということによいか。

所管課：そういった報告を受けている。

委員：市場・物販の事業の経費について細かく把握しているか。

所管課：修繕費、人件費、イベント費、仕入れなどが経費である。

委員：経費については標準運営を逸脱するものではないようである。利益を増やすのは難しいが、費用を操作し利益を少なく見せるのは比較的簡単であるので、経費が確認できる状況を作っておいてほしい。また、市場・物販事業の利益の活用については募集要項できちんとうたってほしい。

委員：これから募集要項を作成する際は、応募者の提案を審査する基準となるので、市場・物販事業収入から施設の修繕費や地域振興のイベント費をどれくらい支出するかといった収支計画が作成されるようにしてほしい。

委員：市場・物販の事業の経費について、約300万円の公益修繕費は管理運営に必要なので支出していると思われるが、地域振興のためのイベント費は11万円程度と少なく、いくら充てるかどうかは指定管理者にゆだねられている状況である。1,000万円近い利益は社内留保されているが、指定管理者のほかの事業に使われる可能性もある。現在の指定管理者は青森市の財団法人であるので市の公益に活用されるものと考えられるが、もし指定管理者が別な者になった場合、青森市外・県外に事業収入が流出することも予想される。そういったことを市として容認していくのか、ということになる。市場・物販の事業の収支の前例について応募者に示し、公募を行ってほしい。